

## 平成 23 年度「こだいらチャレンジショップ」事業募集要項

1. 事業主体：小平商工会  
〒187-0032 東京都小平市小川町 2-1268  
TEL 042-344-2311 FAX 042-343-0505  
担当：森谷
2. 募集件数：新規開業者 2 件
3. 事業内容：不動産賃貸料補助  
契約家賃月額の 40% (上限 5 万円) を補助期間内の最長 12 ヶ月補助します。
4. 補助期間：平成 24 年 4 月分から平成 25 年 3 月分まで
5. 補助金額：最大 60 万円
6. 応募要件：下記のすべての要件を満たすこと
  - ①小売業及びサービス業・建築業・製造業等の他、NPO・コミュニティビジネス関係を含む経営者として独立開業を目指しているか、既に独立の経験がある方で年齢が 20 歳以上であること。
  - ②既に開業している場合は、事業開始後 2 年以内であること。
  - ③対象店舗の所在が小平市内であり、その事業所の賃貸料を支払っていること。
  - ④既に開業している事業の支店の開設でないこと。
  - ⑤申込者が直接経営する事業であること。(他者への委託は不可)
  - ⑥補助適用後、小平商工会に加入できること。
  - ⑦補助適用期間内の経営データの提出ができること。
7. 組織及び経営形態：法人・個人・NPO 法人・共同経営等
8. 応募方法：出店申込書(様式 1)と創業計画書(様式 2)に必要事項を記入のうえ、申込者の顔写真(共同経営の場合は全員分)を添付して小平商工会へ。なお、提出書類の返却は行いませんので、必要な方はあらかじめ複写をしてから提出してください。
9. 必要書類：出店申込書(様式 1)・創業計画書(様式 2)・その他参考資料  
\*既に事業を開始されている方は、直近の確定申告書及び決算書(決算期が未到来の場合は直近の試算表)を提出してください。
10. 締切：平成 24 年 2 月 20 日(月) \*郵送の場合は必着
11. 選考方法
  - ①書類審査は提出いただいた必要書類をもって行います。選考結果は申込者全員に通知いたします。
  - ②書類選考通過者に個別面談を行います。時期は平成 24 年 3 月上旬を予定しております。
12. 補助打切：下記の場合は家賃補助を打ち切らせていただく場合があります。また、申請内容と実際の営業内容に齟齬があった場合は、補助の返還を求める場合があります。
  - ①期間中の撤退、及び 1 ヶ月以上にわたる長期休業の場合。  
\*休業期間中は補助を停止する場合があります。
  - ②申請と異なった事業内容であった場合。
  - ③その他、申込者の状況を考慮し、小平商工会が打切りの決定をした場合。
13. 申込先・問合せ：上記のとおり